

## 能登町農地利用最適化推進委員募集要項

能登町農業委員会では、令和8年7月19日の任期満了に伴い、農地利用最適化推進委員として、農地等の利用の最適化の推進に真摯に取り組んでいただける方を募集いたします。

### 1. 募集内容

職務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・担い手への農地集積・集約化を推進するための農地の貸し手・借り手の意向把握や話し合い活動への参加</li><li>・遊休農地の発生防止・解消するためのタブレット端末等による農地利用状況調査</li><li>・新規参入の促進をするための相談対応</li></ul> ※定期的な会議は予定しておりません。
募集人数	12人 ※募集する区域は、別表1のとおり。
資格	<ul style="list-style-type: none"><li>・農業に関する見識を有し、農地の利用の最適化の推進に関する職務を適切に行うことができる人</li><li>・平日昼間の会議、研修等に出席可能な人</li></ul> ※次に該当する人は農地利用最適化推進委員になることはできません。 <ul style="list-style-type: none"><li>・常勤の公務員</li><li>・法令上、農業委員会委員と兼職を禁止されている職にある人</li><li>・破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない人</li><li>・拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</li></ul>
任期	農業委員会が委嘱した日から令和11年7月19日
報酬	月額 8,000円 手当 (活動実績等に応じて年度末頃に別途支給)
身分	能登町の特別職の非常勤職員

※同時募集の農業委員にも応募・推薦ができますが、兼職はできません。

## 2. 推薦、応募方法

申 込 方 法	<p>農業者（個人）の推薦、法人又は団体の推薦、または応募により申し込みができます。規定の様式に必要な事項を記入のうえ、郵送または持参により、能登町農業委員会事務局までご提出ください。</p> <p>申込用紙は、能登町ホームページ、農業委員会事務局、柳田総合支所、内浦総合支所、小木支所、鶉川支所に備えてあります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・農業者（個人）が推薦する場合の申込用紙 【様式1】</li><li>・法人又は団体が推薦する場合の申込用紙 【様式2】</li><li>・応募する場合の申込用紙 【様式3】</li><li>・添付書類が必要ですので、申込用紙下欄を確認してください。</li></ul>
提 出 場 所	<p><b>【郵送】</b></p> <p>〒927-0492 鳳珠郡能登町字宇出津ト字50番地1 能登町農業委員会事務局 宛て</p> <p>※封筒に「農地利用最適化推進委員募集関係書類在中」と記載してください。</p> <p><b>【持参】</b></p> <p>能登町農業委員会事務局、柳田総合支所、内浦総合支所、小木支所、鶉川支所の各窓口まで</p>
募 集 期 間	<p>令和8年4月1日(水) から 令和8年4月30日(木)まで</p> <p>午前8時30分から午後5時15分</p> <p>※持参の場合は、土・日祝日を除く</p> <p>※郵送の場合は、令和8年4月30日(木) 必着</p>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"><li>・書類不備の場合は受付できません。</li><li>・記載された個人情報 は適正に管理し、農地利用最適化推進委員の選考のみに使用します。</li><li>・提出された書類は返却いたしません。</li></ul>

## 3. 推薦・応募状況の公表について

農業委員会等に関する法律の規定により、候補者の推薦及び応募の状況について、募集期間の中間及び終了後にインターネットなどで公表することが定められています。公表項目は申込用紙に記載された住所・連絡先以外が公表されます。推薦者、推薦団体・法人についても同様に公表することとなっています。

#### 4. 選考・任命について

推薦若しくは応募による候補者が区域ごと募集人数を超えた場合又は農業委員会会長が必要と認めた場合は、能登町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会が候補者を選定します。

#### 5. スケジュール

4月1日～4月30日	公募期間（推薦及び応募による）
5月中	書類審査及び選考
7月下旬	農業委員会総会と合わせて推進委員を委嘱

#### 6. 問合せ先

能登町役場2階

能登町農業委員会事務局 TEL 0768-62-8525

FAX 0768-62-8505

別表 1

区域名	区域の詳細	募集人数
第 1 区	宇出津、宇出津新、宇出津山分、崎山、宇出津新港、藤波、波並、黒郷、矢波、猪平	1 人
第 2 区	藤ノ瀬、曾又、宇加塚、鶴町、吉野	1 人
第 3 区	七見、鶴川、小垣、柿生、瑞穂、武連	1 人
第 4 区	俎倉、山田、本木、宮地、鮭尾、太田原、柏木	1 人
第 5 区	柳田、五十里、十郎原、笹川、石井、国光	1 人
第 6 区	鴨川、上長尾、小間生、桐畑、鈴ヶ嶺、久田	1 人
第 7 区	上町、合鹿、天坂、寺分、五郎左エ門分、中斉、神和住、斉和	1 人
第 8 区	当目、大箱、黒川、北河内	1 人
第 9 区	松波、恋路、明生、布浦、九里川尻、上、滝之坊	1 人
第 10 区	秋吉、河ヶ谷、清真、宮犬、立壁、四方山、白丸、内浦長尾	1 人
第 11 区	不動寺、行延、時長、山中、満泉寺、国重、泉、田代、駒渡、福光	1 人
第 12 区	小浦、羽根、姫、真脇、羽生、大沢、小木、市之瀬、明野、越坂、新保	1 人